

IGF コードの適用を受ける船舶向け上級訓練
～ IGF Code 及び改正 STCW 条約に対応 ～
令和 6 年度開催のご案内

○ **講習概要（座学）**

IGF コードの適用を受ける船舶の構造、設備、燃料貯蔵等のシステム、推進及び燃料補給方法に関する知識、並びに安全作業に関する知識、関連法令に関する講義・演習。
修了試験合格者へ修了証を発行いたします。

○ **資格取得**

甲種責任者（低引火点燃料）の資格取得には、本講習修了以外にも、低引火点燃料船等の乗船履歴や燃料補給作業等の従事経験が定められています。
詳細は船員法施行規則第十号表をご確認ください。

○ **開催日程**

令和 6 年 7 月 3 日（水）～ 7 月 4 日（木）
10 月 15 日（火）～ 10 月 16 日（水）
令和 7 年 3 月 17 日（月）～ 3 月 18 日（火）

○ **講習時間（予定）**

1 日目 12：30 ～ 17：20
2 日目 8：50 ～ ※ 14：45 から修了試験 → 修了書授与で終了

○ **開催場所・定員**

海技大学校（兵庫県芦屋市西蔵町 12-24）【定員：50 名】

○ **受講資格**

乙種危険物等取扱責任者（低引火点燃料）証印受有者

○ 受講申込方法

- ・ 受講申込書（所定の用紙）
 - ・ 船員手帳の写し 顔写真、氏名生年月日等記載ページ（第2表及び第3表）
乙種危険物等取扱責任者（低引火点燃料）証印ページ
（当日、船員手帳は受付においても確認をさせていただきます。）
- 郵送・FAX・E-mail のいずれかにより、下記「申込・問合せ先」までお申込みください。

○ 受講申込受付締切日

各講習初日の2週間前

○ 授業料等

授業料 82,500 円（消費税及び地方消費税相当額（10%）を含む額）

昼食代 500 円（1食につき・税込）

○ 学生寮について

寮室に余裕がある場合、ご希望により、入寮できます。

学生寮の詳細は、「海技大学校学生寮 宿泊のご案内ー短期宿泊 受講生用ー」をご覧ください。

○ 納付方法

- ・ 「後日会社一括払い」または「受講者本人現金払い」を受講申込書で選択してください。
- ・ 「後日会社一括払い」を選択の場合は、講習翌月に送付する請求書に記載の指定口座へお振込みください。

○ その他

諸事情により受講できなくなった場合は、速やかにキャンセルのご連絡をお願いいたします。

キャンセルが講習直前である場合は、キャンセル料が発生する場合があります。

○ 申込・問合せ先

〒659-0026 兵庫県芦屋市西藏町 12-24

独立行政法人海技教育機構 海技大学校 学務部 企画運営調整課

TEL : 0797-38-6223/6281 FAX : 0797-32-5955

E-mail : contact-kikaku-kaidai@jmets.ac.jp